

5. 言語研究センター

【 現状説明 】

本研究センターの前身は、1965年4月の外国語学部設置に伴って開設された語学研究室及び語学視聴覚室に遡る。その後1974年4月に、外国語学部に所属する「外国語研究センター」として設立された。1984年2月の規定改正により、外国語学部から独立して神奈川大学学則第4条に基づく研究所となった。1991年2月に再度規程の改正が行われ、名称を「神奈川大学言語研究センター」と改め、現在に至っている。

本研究センターは、ことばの多様性と普遍性の探求を基本理念とし、本学における言語研究の推進と言語教育の支援を図ることを目的とする。本研究センターの目的を達成するために、具体的に下記の「研究事業」と「教育事業」を行っている。

- (1) 研究事業
 - ① 言語に関する理論研究と実証研究
 - ② 研究紀要等各種刊行物の発行
 - ③ 研究会、講演会及びセミナー等の開催
- (2) 教育事業
 - ① 教材の開発と作成
 - ② 教材、図書及びその関連資料等の収集整理
 - ③ 語学学習施設等の維持管理と運用

【 点検・評価 】

本研究センターは、言語研究活動を行う一方で、LL・CALL 機器を駆使した語学視聴覚教育を通じて授業の現場と密接な関わりを持っている。(1) 研究事業においては研究成果を国内外の権威ある学会や学会誌での発表を積極的に促進し、奨励する必要がある。(2) 教育事業においては授業や学習形態の多様化に応じた学習施設の拡充と整備が必要である。今後研究活動の推進と教育施設の運営をより円滑に行う必要がある。

【 改善方策 】

本研究センターにおける研究活動をより活性化すると同時に、より充実した情報サービスを提供し、教育授業の充実を一層図っていく。点検・評価で上げられた問題点の解決に向けて(1) 各研究グループの研究成果の公表を促し、(2) 視聴覚言語教育の管理において常に万全のサービスを提供できるように努めていく。